

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

府立で最も新しい知的障がい支援学校として、『であい』『きずな』『じりつ』『まなび』を標語とする学校教育目標を掲げ、仲間（同年齢及び異年齢の友だち）や地域の人たちと出会う機会や経験を積む機会を多く設け、人や地域と絆を深め（安全安心に学べる環境を整え）、“好き”“得意”を広げる中で、一人ひとりの児童生徒に、様々なことに挑戦し続ける力と、主体的な選択をとおして自分の将来の夢を切り拓いていく力を育める学校をめざす。

- 4つの標語・12の項目の小学部、中学部、高等部の系統性を意識して、学校におけるすべての教育活動に取り組む。
1. であい：「①自己理解（自分との出会い）」「②人間関係の形成（仲間との出会い）」「③集団参加（ルールのある集団との出会い）」
 2. きずな：「④あいさつ（人とつながるための入口・基本）」「⑤コミュニケーション（心を通わすことによるつながり）」「⑥役割（役を果たすことによるつながり）」「⑦協力・協調性（一緒に学習活動を行うことによるつながり）」
 3. じりつ：「⑧生活習慣（日常生活動作・生活リズムの自立）」「⑨自己選択（意思・決定の自立）」「⑩自律心（精神的な自立）」
 4. まなび：「⑪学習習慣（継続的・習慣的で、知識習得と経験・応用が往還する学び）」「⑫意欲（主体的で自信につながる学び、夢の実現につながる学び）」

2 中期的目標

1. 系統的で計画的に配列されたシラバスをもとに児童生徒の課題や生活年齢に応じた最適な学習活動が展開できるシステムの構築と、授業力・指導力をチームとして高めあえる日々の指導者交流体制の構築を図る。
- （1）全教員が経験年数等によらず、個別的教育支援計画の実態把握により編成された学習グループで、シラバス及び個別の指導計画に基づいた授業ができるシステムを構築する。（R6；各教科シラバスの妥当性の検証、R7；シラバスと個別の指導計画（様式）との連動の検討、R8；システム完成及び実用性の検証）
- （2）『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、授業実践のライブラリー化を進める。（R6；授業実践の様式検討・事例収集・公開方法検討（一部公開）、R7；教育実践とシラバスとの連動の検討・一部公開、R8；ライブラリー化完成・公開）
- （3）学年・学部横断的な教科指導連携による入り込み授業や研究授業・研究協議などを促進し、教員の授業力及び指導力の恒常的なアップデートを図る。
- （4）初任者へのサポート体制の充実と、経験年数の少ない教員の授業力向上に取り組む。
- （5）児童生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動において ICT 機器をよりよく活用できるよう、ICT の指導実践を充実させる。

『学習活動 できじま』

【であい】：多様な集団で、様々な教材教具に出会い、実体験を重ねることにより、自分への気づきが多く生まれる学習活動を展開する

【きずな】：活動を学校内で完結せず、地域を学習フィールドとすることにより、地域とのつながりが生まれる学習活動を展開する

【じりつ】：生活に還元できる力の育成や自己選択につながる力の育成を意識した取組みにより、自立心・自律心が生まれる学習活動を展開する

【まなび】：年間を通じて、生活年齢に応じた学校生活リズムで安定的に学習活動を継続することにより、学び続ける習慣や主体的に学ぶ姿勢の定着をめざす

2. 学校の教育活動全般において、それぞれの生活年齢に応じた機会（chance）、挑戦（challenge）、選択（choice）を設けることにより、全ての児童生徒が仲間や社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力を育む。（キャリア教育・職業科目指導の充実）
- （1）自分の役割を意識すること、互いの良さを生かしあうこと、下の学年に丁寧に伝えられること、上の学年を良きモデルとしてあこがれること等をねらって、日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる。（校内の学部間・学年間交流）
- （2）「清掃・清掃」を小学部・中学部・高等部全12学年で系統的に取り組む学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習とも連動させる。（R6；清掃指導マニュアルの検討・作成、R7；マニュアルに基づく指導の実践・妥当性の検証、R8；清掃指導マニュアルに沿った系統性ある指導の完成）
- （3）小学部・中学部・高等部12年間の系統性・継続性を意識し、『キャリア教育 できじま』の視点を取り入れた職業科目の授業、キャリア教育を展開する。
- （4）作業成果のフィードバックの場として、職業科目での生産物（製品）の販売やサービスの提供ができる機会を定期的に設ける。
- （5）早期から社会参画のイメージや職業選択の幅を広げるため、中学部からの就業体験実習、高等部第1学年からの現場実習（企業体験・職場見学）を充実させる。（R6～7；就業体験実習・現場実習受け入れ機関の開拓、R8；中学部・高等部6年間の実習（就業体験実習・現場実習）の系統性確立）

『キャリア教育 できじま』（キャリアプランニングマトリックス）

【であい】：様々な作業種目等に出会い、系統的に校内での作業及び現場実習を重ねることにより、自分の可能性を広げるキャリア教育を展開する

【きずな】：係活動や異年齢の協働活動、地域貢献活動等での経験を重ねることにより、集団の一員として役割を果たす意識を育むキャリア教育を展開する

【じりつ】：日々の学習で「機会⇄挑戦⇄選択」を系統的に経験することにより、進むべき進路を自分で選択・決定する力を育むキャリア教育を展開する

【まなび】：身近なモデルへのあこがれや周りから感謝される・褒められる経験を重ねることにより、役に立ちたい、働きたいという意欲を醸成させる

3. 近隣学校園や関係諸機関、自治会、商店街等と連携し、旧西淀川高等学校時代からの地域との交流風土を受け継ぎ、開かれた学校づくりをめざす。
- （1）公開授業・公開研修の開催や、HPでの事例の紹介等、新校での教育実践を積極的に発信することにより、地域のセンター校として、また最も新しい府立知的障がい支援学校としての役割を果たす。
- （2）近隣の学校園と学校間交流の実施形態・内容等を検討し、両校の児童生徒にとって教育的意義があり、児童生徒主体の取組みとなるような関係性を構築する。
- （3）日々の学習活動等において、『学習活動 できじま』及び『キャリア教育 できじま』の【きずな】を意識した取組みを推し進め、地域との関係性を構築する。
4. 児童生徒が安全安心に学べる学校（防災防犯・生活安全等）の体制整備を進めるとともに、自分自身を大切に、仲間を大切にする人権感覚を育てる。
- （1）災害安全、交通安全、生活安全の領域について、生活科・社会科・家庭科のシラバスに系統的に位置づけ、日々の教育活動を通じて児童生徒の安全意識を育む。（R6；シラバスへの系統的な防災学習の位置づけ検証、中2宿泊学習実践、R7；教科学習と宿泊実践の連動検証、R8；系統だった防災学習の完成）
- （2）各種マニュアル（災害対応、防犯等）を整備し、保護者や地域との連携のもと安全安心な安全対策の確立をめざす。
- （3）計画的な人権研修等により、教職員の人権意識（個人情報適正管理含む）を高め、児童生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する。
- （4）児童生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちを持ち、正しい人間関係が築けるように支援する。（SNSの適切利用、異性との付き合い方等の指導含む）
5. 校務の効率化を図り、働き方改革を推進する。
- （1）ICTの活用による業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。
- （2）児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Life バランスが整えられるよう、定時退勤日及びNo 会議 Day の徹底を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年12月実施予定〕	学校運営協議会からの意見
【保護者アンケートから】〔回答率：77.6%（132回答／170世帯）〕 ○16項目中、肯定的評価が90%以上だった項目3項目（よくあてはまるの割合も約7割）、85%以上だった項目3項目。80%以上だった項目3項目。 ○「個別の指導計画に内容・評価がわかりやすく記載されている」95.4%「個別的教育支援計画を相談しながら作成・活用できている」92.5%で、教職員用の「個別の指導計画に関する評価」94.1%とも合致する評価。 ○「授業参観・行事への参加」95.4%も評価が高く、こちらも教職員用の「行事等への参加しやすい工夫に関する評価」95.2%とも合致する評価。 △「教職員の人権尊重の姿勢」88.6%、「教職員の障がい特性理解」88.6%「適切な言葉かけ」87.1%は、低い評価ではないが、教職員用の「人権尊重の姿勢に関する評価」96.5%と8pのずれがある。自由記述欄に「偏食指導が必要な子どもへの配慮不足」「子どもを呼び捨てにする教員」に対する厳しい意見があるなど、より意識を高める必要がある。 ●「進路指導の充実、情報提供」74.3%、「防犯・防災計画の充実」72.8%は肯定的評価が7割に留まり、〈わからない〉とした割合が2割を超える。自由記述欄にも「幅広い地域の進路情報がほしい」「防災の取組みをもう少し知りたい」との意見あり。学校としてキャリア教育・防犯防災教育には力を入れているが、取組み内容が十分に保護者に伝わっていない数字で、発信力を強める必要がある。 ●「授業がわかりやすい」72.0%、「ICT機器の活用」72.0%についても、〈わからない〉が2割を超える。授業研究に力を入れる体制づくりは進められているので、こちらも地域・家庭への教育実践の発信力を高める工夫が今後必要である。 【教職員アンケートから】〔回答率：98.8%（85回答／86人）〕 ○18項目中、肯定的評価が90%だった項目8項目、85%以上だった項目4項目、80%以上だった項目3項目。 ○「授業力・指導力をチームとして高めあえる日々の指導者交流体制の構築」を掲げる学校にあって「教員同士の日常的話し合い」97.7%、「授業改善」94.1%、「授業づくりの参考にできる機会」94.1%、「初任者等への支援」87.0%の数値が良いことは、1年めの取組成果といえ、風土として継承していくことが課題となる。 ●「学校運営への意見の反映」57.6%、「意欲的に校務に取組める環境」69.4%の評価が低く、自由記述欄にも「役職についている人の意見が尊重される」「管理職からの温かい言葉がない職場」との意見がある。初年度、50代40代が主事・主任・分掌長を担う体制をしいており、その世代には業務の量的・質的負担感もあることから、組織体制の年齢構成の見直し、業務の標準化を図る必要がある。	【第1回学校運営協議会：令和6年7月10日（水）開催】 （委員から） ・出来島は、地域と連携していろいろな活動を行うことができる地域である。通学路の登下校の見守りや防災関係の取組み等について協力できると思う。 ・中学部から就業体験実習などの取組みを行うことはよいことである。 ・学部の垣根をこえた交流をお願いしたい。保護者もいろいろな悩みを抱えているので、保護者同士も学部・学年をこえて交流（相談等できる場）ができればと考える。 ・学校経営計画については、計画を進める中で、保護者や地域の協力を信じて進んでいけばよい。数値目標でも高い数値を初年度から掲げているが、現状に応じて無理のない範囲で取組み、先生方が最後まで笑顔で過ごせる学校であってほしい。 【第2回学校運営協議会：令和6年11月7日（木）開催】 （委員から） ・研究授業・研究協議について、回数も多くされていて感心した。 ・販売学習は良い取組み。売れてよかったで終わりではなく、卒業後の自立した生活につなげる視点も必要。 ・授業参観日を一日だけでなく参観週間にしていることで、学校の様子がよく分かる、保護者もうれしいとの声を聞いている。 ・近隣校との交流及び共同学習はこれからの取組みだが、共生社会の中で同学年の障がいのある児童生徒とない児童生徒と一緒に活動することは将来的にも有益かと思う。 ・出来島支援は、大野・百島地域の指定避難所でもあり、南海トラフ地震に備えて今後も引き続き防災訓練等を一緒にやっていけたらと思う。 【第3回学校運営協議会：令和7年2月26日（水）開催】 （委員から） ・前を向いて走ってきた1年め。学校教育自己診断の評価もおおむね高かった。 ・子どもが学校へ行くことを楽しみにしているという項目の否定率が14.4%である。教職員からも「支援度の高い児童生徒にとって、カリキュラムがしんどいと感じることが多い」との意見もある。原因分析及び次年度に生かすことがあるか。 ・個別の指導計画の肯定率90%台に比して、授業のわかりやすさの肯定率が70%台であるのは、授業目標・課題に対する適切な教材選び、指導方法に課題があるととれる。 ・教職員の人権意識は、保護者からの厳しい意見もあり、自覚を促す必要がある。 ・防犯防災については、取組み例を振り返り、保護者へもしっかり発信する必要がある。 ・放課後等デイサービスでも学校の活動のことを子どもが楽しそうに話している。 ・1年めとして学校教育自己診断評価も高かったが、2年めの負担にならないように。数値目標も前年度比較でアップをめざすだけでなく、「90%台を維持する」としてもよい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 最適な学習活動が展開できるシステムの構築と教員の授業力向上	(1) 全教員が、児童生徒の課題や生活年齢に応じた最適な授業を展開できるシステムを構築する (2) 1-(1)に基づき『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、蓄積する (3) 教科指導連携による入り込み授業や研究授業・研究協議、教員研修等により教員の指導力のアップデートを図る (4) 初任者や経験年数の少ない教員へのサポート体制を構築する (5) ICT 機器を活用した教育実践を充実させる	(1) ・授業を担当する全教員が、授業立案システムを理解できるよう、4 月中に研修を実施する。 ・前期・後期の開始後 2 か月間を、授業づくりガイドンス期間とし、授業立案システム検討 PT メンバーを中心に授業巡回、指導助言を実施する。 ・各教科のシラバス(青)について、学習指導要領の内容への準拠や評価基準の妥当性、生活年齢による系統性が保たれているかの検証を行う。 (2) ・授業を担当する全教職員が、授業実践の所定の様式に落とし込む作業を進める。 ・授業立案システム検討 PT にて蓄積・校内活用・外部公開方法等(ライブラリー化)を検討し、提案を行う (3) ・授業研究年間スケジュールのもと、教科指導者連携による入り込み授業の実践を行ったり、年間テーマに沿った研究授業・研究協議を行う。 ・「学習指導要領に基づいた学びの系統性・連続性」というテーマで、外部講師による授業力向上に資する校内研修を行う。 (4) ・初任者やアドバンストセミナー対象者、経験年数の少ない講師を中心に、教科指導者連携による入り込みの授業に組み入れたり、研究授業・研究協議対象授業に設定したりする等、サポート体制づくりを行う。 (5) ・「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動において ICT 機器を活用した教育実践を充実させる。(調べ学習での活用除く)	(1) ・前期・後期で 1 回ずつ全授業担当教員の授業巡回、指導助言を実施する。 ・全授業担当教員参加によるシラバス(青)検証会議を 2 回/年実施する。 ・教職員向け自己診断「個別の指導計画作成や活用での教員連携」の肯定率 80%以上。 ・保護者向け自己診断「個別の指導計画作成や適切な評価等」の肯定率 80%以上。 (2) ・前期・後期で 1 回ずつ、全教職員が実践事例を最低 1 例、様式にまとめる。 ・蓄積・活用方法を 7 月までに確定、マニュアルに落とし込み、周知する。 (3) ・学習指導案を作成して行う研究授業・研究協議 10 回以上実施する。 ・教職員向け自己診断「授業改善に努めている」の肯定率 80%以上。 ・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率 80%以上。 (4) ・指導者連携及び研究授業でサポートした支援学校経験 10 年未満の教員の割合 6 割以上。 ・教職員向け自己診断「初任者等への授業づくり支援」の肯定率 80%以上。 (5) ・研究授業・研究協議において、ICT 活用事例としての 3 授業以上実施する。 ・保護者向け自己診断「ICT を活用した授業実施」の肯定率 80%以上。	(1) ・PT 未設置。管理職、指導教諭を中心に初任者、新任講師、法定研修受講者の授業巡回及び指導助言を実施。(△) ・4/15 シラバス研修会、8/29 シラバス(青)の検証を実施。 ・教職員評価：94. 1% ・保護者評価：95. 5% (○) (2) ・実践事例様式の検証ができていない。 ・学習指導案は、10 事例以上様式にまとまっている。(△) (3) ・10 年以上経験者 3 回、10 年未満経験者 2 回、初任者 8 回の研究授業・研究協議実施。 ・授業力向上に資する校内研修会は未実施。 ・教職員評価(授業改善):94. 1% ・教職員評価(授業参考):94. 1% (○) (4) ・初任者、新任講師の授業研究のサポート 15 件、10 年未満教員への授業アドバイス 10 件実施(対象教員 39 人中) ・教職員評価(初任支援):87. 0% (○) (5) ・6/26 中 1 美術にて、11/15 中 1 理科にて ICT を活用した研究授業実施。 ・保護者評価：72. 0% (△)
	(1) 日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる (2) 「掃除・清掃」を小中高の系統的学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習と連動させる (3) 『キャリア教育 できじま』の視点を取り入れた職業科目の授業、キャリア教育を展開する (4) 職業科目での生産物を定期的に販売する機会やサービスを提供する機会を設ける (5) 中学部から、高等部第 1 学年からの現場実習を充実させる	(1) ・体育祭の種目に複数学年合同種目を設け、保健体育科の合同授業を設定する。 ・中学部・高等部の職業科目を中心に、給食や清掃・掃除の場面で、下の学年・学部の仕事を手伝う、方法を教える場面を設ける。 ・行事の係を中心に、生徒が主体となり、生徒同士が協力して取り組む活動を活性化させる。 (2) ・「掃除・清掃」に係る学習活動・係活動を、生活年齢に応じた方法で系統的に指導できるよう、道具の使い方や掃き方・拭き方など、清掃指導マニュアルを作成し、それに基づいて指導する。 ・年間通じて、学校外で清掃活動ができる機会(現場実習含む)を設け、全児童生徒が必ず 1 回以上参加する活動として定例化させる。 (3) ・授業実践を落とし込む様式に、その授業での『キャリア教育 できじま』におけるねらいが記載できるようにし、授業実践をライブラリー化するにあたって、キャリア教育の観点でのカテゴリー化を同時に進める。 (4) ・中学部・高等部の職業科目(木工・農園芸・窯業)で製作・生産された製品・商品を販売する場を開拓し、販売会を定例化させる。 ・喫茶室での接客サービスや、学校祭での模擬店、販売会活動を通して、系統的に売り手、サービス提供者として接客できる機会をつくる。 (5) ・中学部から職業科目でのコース選択や学校外での就業体験実習の機会があるなど、自ら選択する場面を系統的に設ける。 ・高等部 1 年生から、現場実習・施設見学会等の機会があるなど、生徒が早期から自身の進路について考える機会を設ける。 ・PTA との連携により、全学部の保護者を対象とした進路勉強会・講演会を開催するなど、子どもの卒業後の進路を早期から家庭で話し合い、学校と協働して進めていく素地をつくる。	(1) ・全学部・学年で、他学部・学年との合同授業が行われるよう、年間計画を年度当初に立てる。 ・全ての学部・学年でそれぞれ年間取組み 10 回以上。 ・体育祭・学校祭にて、異年齢に児童生徒による係分担をつくる。 (2) ・清掃指導マニュアルを 10 月までに作成し、それに基づいた清掃活動を、全学年で後期に 2 回以上行う。 ・校外で清掃活動ができる地域の協力関係機関の開拓 2 機関以上 ・清掃を主とする企業現場実習の受け入れ先の開拓 1 社以上 (3) ・1-(2)における授業実践事例の全てにキャリア教育の観点が入っている。 ・研究授業・研究協議のうち 3 回は、キャリア教育の視点からの授業づくりをテーマとし、全体協議を行う。 (4) ・学校外で製品・商品を販売できる場の開拓 2 か所以上かつ学校外での販売回数 4 回/年 ・中高の生徒で喫茶室にて接客サービスを経験した人数 30 人以上(中学部高等部全生徒の 25%以上) (5) ・中学部、高 1 からの実習受入れ外部機関の開拓 5 社以上 ・高 1 からの見学・体験実習の受け入れ福祉施設の開拓 3 事業所以上 ・中学部からの就業体験実習参加者 5 人以上高 1 からの現場実習参加者 10 人以上 ・中高生徒向け自己診断「将来の仕事を考える時間がある」の肯定率 80%以上。 ・保護者向け自己診断「学校は適切に進路指導をしている」の肯定率 80%以上。	(1) ・ゲストティーチャーを招いた授業や体育等で異学年合同授業を実施。まだ、イベント的な合同授業が主である。 ・6/8 実施の体育祭競技、きずなリレーの合同練習実施。(△) (2) ・清掃を主とする企業のサポートを受けられる体制ができ(高 1 実習も受入れ)、指導マニュアル整備は次年度以降進める。地域及び関連学校には清掃活動について打診しており、次年度以降進める。(△) (3) ・授業実践事例の蓄積未着手。 ・実施済みの研究授業・研究協議ではキャリア教育の視点が取り入れられていない。(△) (4) ・11/3 地域のお祭りにて、学校として物販ブースを運営。高等部生徒 4 人が販売に参加。12/14 学校祭にて、物販コーナーを運営。中学部・高等部の生徒が販売に参加。(○) ・中学部 3 年全員が喫茶の授業で接客サービスを経験。(△) (5) ・前期 7/3～5、後期 10/9～11 で中学部就業体験実習実施。企業等体験実習 3 人(3 社)、大阪市キャリア教育支援センター実習 15 人。校内での福祉体験協力事業所 46 社。1/27～31 高 1 現場実習 5 人(4 社)。(◎) ・11/26 PTA 進路学習会実施。保護者 33 人参加。 ・生徒評価:59. 6%(高のみ 85. 7%) ・保護者評価：74. 3% (△)

府立出来島支援学校

3 近隣学校園や地域等と連携した開かれた学校づくり	(1) 公開授業・公開研修の開催や、HP での事例紹介等、新校での教育実践を積極的に発信する (2) 近隣学校園及び関係校と学校間交流の実施形態・内容等を検討する等、関係性を構築する (3) 地域を学習フィールドとした日々の学習活動等を進め、地域との関係性を構築する	(1) ・外部から指導助言者を招いた公開研究授業を開催し、1-(1)(2)のシステム紹介や学習指導要領に基づく授業実践について、他の支援学校や地域の学校の教員等を入れて協議する場をもつ。 ・学部別や教科別、段階別などテーマを決めて、HP 上で公開する。 (2) ・近隣学校園と普段の授業を生かした直接的で、継続できる学校間交流のかたちを検討し、学校園数校とモデル的に交流をスタートさせる。 ・R6年度に通学区変更のあった関係4校との交流のかたちを検討し、それぞれの学校と通常の授業を生かした交流を行う。 (3) ・公共施設や店舗、公共交通機関の利用を関連教科のシラバスに系統的に位置づけ、日々の学習活動で積極的に学校外を学習のフィールドとする取組みを学校全体で推奨する。	(1) ・外部の指導助言者を入れた公開研究授業日を12月までに実施する。 ・参加者アンケート(校内・外部とも)の内容について肯定的評価80%以上。 ・HP での授業実践紹介年間10例(前期5例、後期5例)。 (2) ・近隣学校園と前期終了までに学校間交流のかたち(学校祭参加のかたち)を検討する。 ・12月開催の学校祭に参加した近隣学校園の校数3校以上 ・関係支援学校4校との児童生徒交流の場、小中学部でそれぞれ2回以上 (3) ・1-(2)における授業実践事例で、地域を学習フィールドとした事例3件以上 実践事例は、地域活用マップと連携させる。	(1) ・11/13 地域の小中学校教員対象の学校公開日を設定。外部の指導助言者を入れての公開研究授業ではなかったが、日々の実践を見ていただく機会とした。アンケート未実施。 ・HP での授業実践紹介は未着手。(△) (2) ・12/13・14 開催の学校祭に出来島小学校、淀中学校の支援学級児童生徒が参加。12/4 高等部での模擬店プレ開催に難波支援の高等部1年生が参加。 ・R7.2月までに関係4校それぞれと児童生徒交流をすることが決定。(○) (3) ・各学部・学年で校外学習も含め学校外での学習を行っている。実践事例の発信には至っていない。(△)
4 安全安心に学べる学校の体制整備 自身、仲間を大切にできる人権感覚の育成	(1) 日々の教科学習(生活・社会・家庭)等を通じて児童生徒の安全意識を育む (2) 災害対応等のマニュアルを整備し、保護者や地域と連携した安全対策の確立をめざす (3) 研修等により教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権が守られる教育環境を保持する (4) 児童生徒が、互いのことを思いやる気持ちを持ち、正しい人間関係が築けるように支援する	(1) ・生活科、社会科、家庭科のシラバスに沿って、各学年の教科の授業で取り組む。 ・中学部2年生の宿泊学習を防災学習の一環と位置づけ、学校での宿泊や保護者への引き渡し訓練をシミュレーションする場とする。(得られた成果や課題などを R7年度の高2宿泊学習に生かす。) (2) ・防犯・防災に係るマニュアルを整備するとともに、防犯・防災計画に従って、教職員対象、児童生徒対象の避難訓練等を地域と連携して行い、防犯防災に係る研修やマニュアルの必要な改正等を行う。 (3) ・過去の府立学校で起こった事案を検証するワークショップ型の人権研修を実施するなど、他校事案を自分事として捉え、常に人権感覚を高められる教職員集団をめざす。 (4) ・情報モラル(SNS 等の適切な使い方含む)に係る系統的な指導内容について検討し、提案を行う。(小・高学年では生活科に、中学部・高等部では職業科に位置付ける。) ・心と身体の学習に係る系統的な指導内容について検討し、各学部へ提案を行う。(小・高学年では体育科に、中学部・高等部では保健体育科に位置付ける。)	(1) ・1-(2)における授業実践事例で、防災の観点を扱った事例2件以上 ・保護者向け自己診断「学校は災害に備え、防災計画の充実を図っている」の肯定率80%以上 (2) ・地域と連携した避難訓練等の実施回数1回以上 ・防犯防災に係る教職員研修1回以上 ・教職員向け自己診断「防犯防災に高い意識をもっている」の肯定率80%以上 (3) ・悉皆の人権研修2回実施 ・体罰事案、不適切な指導事案0件 ・個人情報誤配付・漏洩事案0回 ・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率90%以上 (4) ・小・高学年～高等部の情報モラルに係る指導内容を、9月末までに関連教科のシラバスに系統的に位置づける。 ・小・高学年～高等部の心と身体の学習に係る指導内容を、9月末までに体育科、保健体育科のシラバスに系統的に位置づける。	(1) ・各学部・学年で防災をテーマにした授業及び校外学習を企画し実施している。 ・7/12・13に防災学習の一環として中2宿泊学習を実施。地域活動協議会防災担当及び近隣住民にも参加いただいた。 ・保護者評価：72.8%(△) (2) ・7/12・13中2宿泊学習、9/24地震火災避難訓練、1/17地震津波避難訓練を地域と連携して実施。8/27防犯研修行方不明者対応研修、1/24警察との連携による防犯研修実施。 ・不審者対応マニュアル、行方不明対応マニュアルを改正。 ・教職員評価：88.2%(◎) (3) ・5/21及び7/29に教職員による児童生徒に対する体罰・性暴力等の防止に向けた校内研修を実施。不適切指導事案0件 ・個人情報誤配付事案3件。再度マニュアル遵守を徹底。 ・保護者評価：88.6%(△) (4) ・中学部、高等部で SNS に絡んだ生徒トラブルあり。利用上のルール等必要に応じて指導。系統的指導にまで至っていない。(△) ・心と身体の学習の指導内容を検討するPT立ち上げ。PT中心に指導内容及び指導の系統性等を検討。(○)
5 校務の効率化による働き方改革の推進	(1) ICT活用により業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定する組織づくりを推進する (2) 児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Life バランスが整えられるよう、定時退勤日の徹底、No 会議 Day の設定を進める	(1) ・業務効率化のアイデアを募り、実現可能性の高いアイデアから実現に向け検討を進める。 ・必要に応じ課題解決型PT会議設置し、短期間で具体案を立案できるようにする。 ・PT 会議や各種委員会から学校運営会議へと連動させ、学校課題に対し、効率よく意思決定ができるようにする。 (2) ・毎週水曜日の定時退勤日には、全教職員18時までの完全退勤をめざす。 ・会議資料の事前データ共有化等を通じて、全ての会議を1時間以内開催とする。 ・毎週1日は、全教職員参加の会議は設定せず、放課後時間にゆとりが生まれるようにする。	(1) ・教職員向け自己診断「学校運営に関する意見提案」の肯定率80%以上 ・教職員向け自己診断「仕事分担され、意欲的に取組める」の肯定率80%以上 ・効率化アイデア2以上の実現。 (2) ・定時退勤日等の18時完全退勤達成日30日／年 ・教職員向け自己診断「仕事にやりがいを感じる」の肯定率85%以上 ・ストレスチェック尺度「仕事の量的負担」の健康リスクで府立学校全体平均値以下	(1) ・教職員評価(学校運営への意見提案)：57.6% ・教職員評価(意欲的に取組める環境)：69.4% ・タブレットを使った会議資料共有が定着。職員朝礼での連絡事項はパソコン、タブレット等で確認。朝礼時短縮につながっている。(△) (2) ・水曜日を全体会議なしにする取組みは、ほぼ実現している。 ・教職員評価(やりがい)：83.5% ・8割の教員は毎日18時までに退勤している。時間外在校時間が月45時間を超える教員が固定化していることが課題。 ・ストレスチェック(量的負担)：偏差値41(支援学校全体偏差値40)(○)